



入所できていない年齢別待機児童・保留児童

1月1日	(人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	合計
市全体	国基準	115	32	15	0	0	0	162	266
	保留児	10	28	41	9	10	6	104	
牧の台 みどり	国基準	10	2	3	0	0	0	15	24
	保留児	1	3	0	3	1	1	9	

11月＝抽選があった日～1日 抽選もれ1名  
12月＝抽選があった日～9日 抽選もれ17名

現在、「川西市北部地域のまちづくり方針」に基づく整備基本構想(案)への意見書提出(パブリックコメント)が、1月23日まで行われています。  
この間たんぽぽだよりですとお伝えしているように、市北部では、公立園も民間園も定員超えで受け入れられているのに、入所・入園できない子どもたちが溢れています。  
(左の表参照)

一時保育の抽選もれ 12月 17人 働きに行けない

北部で増え続ける「待機児童」と「保留児童」 東谷幼稚園を「こども園」に

そして、とうとう、牧の台みどりこども園では、働いている保護者(新2号認定児童)の午後からの一時預かり保育が9月から抽選となり、12月は17人が抽選もれで預けられなくなっています。

「2歳までの民間誘致」  
「2歳までの民間誘致」  
入所・入園できない状況に拍車がかかっているのに、市は市立東谷幼稚園を廃園にし、建物を「0歳～2歳児 定員19名以下」の民間小規模保育園に貸し出す計画です。

昨年9月議会に東谷コミュニティから「市立東谷幼稚園を就学前教育保育施設として利活用するなど、北部地域の教育保育環境の充足を図ること」という請願が、8270名の署名付きで提出され、全会一致で採択されました。

「北部地域の教育保育環境の充足を図ること」が、議会の総意として示されましたが、それと違う小規模園誘致計画(案)を出してきているのです。一体、市は、議会の議決をどう考えているのでしょうか。

受け入れ超過も17人抽選もれ  
現在、牧の台みどりこども園では、保育所機能(2号・3号認定児童)は定員より10%多く受け入れていますが、入れないとやむなく、新2号認定児童として通っています。

新2号認定児童は、午後からの保育教育が一時預かり保育となり、申請数が多いと抽選になっています。幼稚園機能1号(新2号含む)は、定員の17%超で入所していますが、昨年12月には、9日間も抽選になり、17名のこどもが必要な保育を拒否された形になっています。

3部屋に広げ、すぐ解決を  
牧みこども園は現在2部屋でしか一時預かり保育をしていません。他の部屋の数や広さも十分あり、3部屋で実施し職員を配置すればすぐにでも解決できます。

加茂や川西こども園では、3部屋で一時預かり保育を実施。抽選なく預けられます。

また、東谷幼稚園をリニューアルし、0歳児～5歳児の牧みこども園の分園として開設、必要な保育教育を保障すべきです。

入れない児童増え、抽選もれ  
市全体の待機児童は、1月1日現在で162人(11月125人)、保留児童は同104人(同101人)と増加。

牧み園だけでも待機児童は15人(同11人)、保留児童は9人(同8人)と膨れ、抽選もれが拡大しているのです。(黒田の一般質問資料は、Facebookのトップ画面に掲載中)。

東谷中学校区では、大和団地でこどもが増え、笹部などで住宅開発が進行中。4月には、舎羅林山で物流が稼働します。こどもは市内の18%(人口・世帯は約20%)。実態に見合った保育教育施設をしっかりと整備すべきです。

この間、南部では、留守家庭児童育成クラブに入所できないこどもが増え、相談を受けています。こどもファーストをうたうなら、言葉だけでなく、子育て保育教育環境の整備は待たないです。自治体としての役割を果たすよう、引き続き、一緒に声をあげ行動していきましょう。

安全・安心 住み続けることができる まちづくりを...



4月開所の兵庫県川西こども家庭センター(説明と見学)

議員団・議会報告びら。あともう少しで完了します。



昨年11月2日の豪雨時、笹部地区開発区域(たいせい住宅兵庫株式会社)において、住宅内市道に土砂が流出、冠水するということが起こりました。(右写真)

この大規模住宅開発については、近隣住民・住宅への影響が大きく、当初から工事車両の運行ができない、生活道路が狭いため通行車両が激増することへの不安など住・生活環境への悪化が懸念されるなど、地域・周辺住民の方々が声をあげられました。

造成工事がはじまってから、小規模な冠水が起こっており、地域の方は、水の流れに対する対策を求めているが十分ではなく、写真のような状況が起こってしまいました。

山下自治会大蔵班を中心に、周辺住民の皆さんは、なぜ冠水が起こったのか納得できる説明、未然・防止対策を求めています。

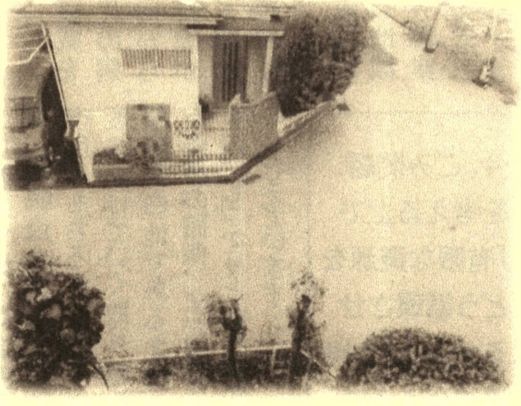
たいせい住宅への要望・申し入れだけでなく、市・建築指導課に対して働きかけもされています。

私(黒田)は、冠水後すぐに、市の担当部局に実態を伝え、たいせい住宅への指導を依頼、11月16日の現地説明会に参加しました。

雨水が流れるはずの調整池への仮排水路の不備が原因であることや排水路の再整備、土嚢を積むなどの対策を行うことが説明されたものの、同じようなことが起きないのか、被害がでたら誰が責任をとるのかなど、住民の不安は払拭されず、また後日、説明・懇談会を行うこととなりました。

造成時の対策には十分な法的裏付けがないことや水の流れ・流域への対策が、市が行うべき場所とたいせい住宅が責任を持つ場所が別であるということなど新たな課題も明らかになりました。

たいせい住宅から説明会に参加し



た議員と話がしたいと依頼を受けましたが、当該住宅開発については、当初から道路整備(抜け道)の課題など市当局だけでなく、県や国との連携も必要なことから、市議会全ての会派に声をかけ、12月20日に懇談会を持ちました。(全会派から参加あり)

排水路の強化・再整備、天気予報による速やかな土嚢設置。流域での雨水対策、山下駅からの道路整備など課題整理を行い、県会・国会議員等の知恵と力も貸して頂くようお願いしました。1月25日(土)10時から山下自治会館で「笹部宅地開発意見交換会」が開催されます。